

交通安全を市民に普及する交通安全広報・啓発活動事業

【支援金確定額：321,660円 支援率：50%】

記入日：平成25年（2013年）3月4日

■どのような活動をしている団体ですか？

交通安全対策のため、

- ・街頭における安全誘導指導並びに各種会合等における啓発活動（啓蒙品の配布やマジックの活用等で視聴覚に訴える）
- ・交通安全施設の設置、改善及び技術向上に関する調査研究
- ・交通安全功労者及び優良会員運転者の表彰
- ・警察、市等関係者との交通安全行事の協調等を行っています。



高校における自転車安全指導

■支援金をどのように活用されましたか？

- ・新入学児童に対するランドセルカバーの配布
- ・横断旗と横断旗入れ
- ・チラシ、リーフレット、ティッシュペーパー、サイクルリフレクター等の配布（啓発活動日については、毎月10日の「交通安全の日」、市内各小学校で開催される交通安全教室、各高校における自転車通学者に対する安全指導、春の交通安全期間中、各町会開催の祭り等の行事、各安全運動期間中の街頭における活動等で配布）



交通事故防止の為、各種行事に取り組んでいます

■事業を実施して、どのような成果がありましたか？

船橋東警察署管内では、

交通事故による死者数一前年比2人減の4人

人身事故発生件数一前年比191件減の587件

交通事故による負傷者数一前年比228人減の671人

と死者、人身事故ともに減少しており、指導員の地道な街頭活動や老人会での啓発活動等が、その一助になったものと認められる。

■今後の活動の抱負について

高齢者と自転車の関係する事故が本年も多発しており、関係機関と協力して、市内各小学校の自転車安全教室、各町会の老人会等の集会に合わせた安全教育に力を入れ、高齢者の交通安全防止に努めていきたい。また、各安全運動期間中は、特に見せる活動を実施していきたい。

■問い合わせ先：事務局 森本 宏明（もりもと ひろあき）

TEL：047-467-9088